

第五期武蔵野市環境基本計画中間評価まとめについて

1. はじめに

武蔵野市環境基本条例(平成 11 年 3 月武蔵野市条例第 9 号)第 5 条に基づく第五期武蔵野市環境基本計画(令和 3 年度～12 年度)は、個別計画を横断的に取り扱い、環境施策に関する大きな方向性を示す計画として、令和 3 年 4 月に策定された。令和 7 年度が計画の中間年にあたることから、計画前期の施策の実施状況及び成果、この間の社会情勢の変化、関係法令の改正や国及び都の取組等を踏まえ、計画後期の施策に反映すべき重点ポイントについて検討を行い、第五期武蔵野市環境基本計画の中間評価としてとりまとめた。

なお、中間評価のとりまとめにあたっては、同条例第 16 条に基づき設置されている武蔵野市環境市民会議の審議等を経ている。

2. 検討経過

1) 市民及び事業者アンケート

- ・令和 7(2025)年 9 月 12 日から 10 月 3 日まで

2) 武蔵野市環境市民会議

- ・令和 7(2025)年 11 月 14 日 第 13 期 第 6 回環境市民会議
- ・令和 8(2026)年 1 月 30 日 第 13 期 第 7 回環境市民会議
- ・令和 8(2026)年 3 月 31 日 第 14 期 第 1 回環境市民会議

3) 武蔵野市環境管理委員会

- ・令和 8(2026)年 3 月 18 日 環境管理委員会

3. 中間評価まとめの詳細

- ・別添「第五期武蔵野市環境基本計画中間評価まとめ」参照

4. 今後の予定

- ・本厚生委員会行政報告後、速やかに市 HP にて公表